

資料提供



母なる湖・琵琶湖。
—あずかっているのは、滋賀県です。

提供年月日： 令和2年(2020年)4月27日
部 局 名： 防災危機管理局
所 属 名： 特措法対策チーム
担 当 者 名： 木下、福島
内 線： 7358
電 話： 077-528-1371
E-mail: as0005@pref.shiga.lg.jp

新型コロナウイルス感染拡大防止のための 滋賀県における緊急事態措置後の状況について

令和2年4月16日に、新型コロナウイルス感染症対策に関する新型インフルエンザ等緊急事態宣言の区域が全国に拡大されたことを受け、本県においても、緊急事態措置として4月16日から外出自粛の要請を、同23日からイベントの開催自粛および施設の使用制限の要請を行っています。

イベント開催自粛および施設の使用制限の要請を行ってから初めての週末を越えて、緊急事態措置後の状況について報告します。

I 滋賀県緊急事態措置の概要

- 1 区域 滋賀県全域
- 2 期間 令和2年4月16日から令和2年5月6日
※イベントの開催自粛および施設の使用制限は4月23日0時から5月6日まで
- 3 実施内容
 - ① 外出自粛の要請
 - ② イベントの開催自粛の要請
 - ③ 施設の使用制限の要請

II 滋賀県緊急事態措置後の状況

- 1 滋賀県緊急事態措置コールセンター相談受付状況
 - ① 設置日：令和2年4月21日(火)
 - ② コールセンターへの相談件数： 2,821件(4月21日～26日まで)
内訳 21日：210件 22日：882件 23日：787件 24日：557件
25日：229件 26日：156件
 - ③ 主な相談内容
 - ・休業要請の対象となるか
 - ・支援金の対象となるか } 相談の85%
 - ④ 相談のあった業種
飲食店 27% 美容・理容 14% レジャー・遊興施設 10%
学習塾 7% その他・不明 42%
 - ⑤ その他の相談内容例
「収益が激減し生活に困っている」、「営業を続けているパチンコ店がある」、「県外からの流入を止めてほしい」など

2 パチンコ店の現地確認結果について

県内すべてのパチンコ店について、営業状況について現地確認を行った。

- ① 現地確認対象店舗数 111店舗
- ② 現地確認日 令和2年4月26日(日)
- ③ 確認結果 営業店舗数 : 3店舗 休業店舗数 : 108店舗
※営業中の3店舗について、いずれもHPにおいて27日(月)から休業をお知らせ。
- ④ 今後の対応
営業を継続しているパチンコ店があれば、引き続き要請を行う一方で、特措法第45条第2項に基づく休業要請についても検討。

3 緊急事態措置の効果について

- ① 琵琶湖大橋有料道路における通行量の変化
滋賀県内における住民等の移動の状況を把握するため、琵琶湖大橋有料道路の1週間の総通行量について、対前年同曜日との比較を行った。
 - a. 期間 令和2年4月3日(金)～23日(木)の通行量
 - b. 結果
 - ・緊急事態措置(外出自粛要請)発出から1週間(4/17～4/23)の総通行量を、前年同曜日の通行量と比較すると、約25%減少
 - ・発出1週間前(4/10～4/16)の総通行量との比較では、約9%減少
- ② Twitterを活用した緊急県民意識アンケート結果
緊急事態措置が、県民にどの程度浸透し、行動変容につながっているかを数値化することを目的として、緊急県民意識アンケートを実施した。
 - a. 期間 令和2年4月24日(金)～26日(日)
 - b. 結果

	質問内容	結果	
		投票数	割合
ア	Q 滋賀県の方にお伺いします！！ 外出自粛に対しての意識はいずれですか？	5,917	
A	①必要最低限の外出のみで自宅にいる		80%
	②多少は意識している		16%
	③意識していない		4%
イ	Q 滋賀県の方にお伺いします！！ 勤務先の感染防止対策はいずれですか？	3,060	
A	①テレワークや時差出勤等を導入している		47%
	②呼びかけはあるが、実践していない		18%
	③特に対策はない		35%

ウ	Q	滋賀県の事業主の皆様へお伺います！！ 事業主として、施設使用制限の要請に応じていますか？	505
A	①	緊急事態宣言前から自主的に休業している	26%
	②	緊急事態宣言が出されてから休業している	23%
	③	休業対象だが、要請に応じるつもりはない	16%
	④	検討中	35%
エ	Q	5月6日までに参加しようとしていた滋賀県の イベントが中止になりましたか？	2,652
A	①	中止になったイベントがあった	38%
	②	中止になったイベントはなかった	2%
	③	もともと予定していない	57%
	④	イベントが開催されるか不明	3%

III 県民の皆様、県外の皆様および商店街やスーパーマーケット等の事業者の皆様への要請

1 県民の皆様への要請（滋賀 1/5 ルールの徹底）

◆外出の自粛

（例）・帰省など長距離移動を伴う移動

・行楽を目的としたホテル・レジャー施設の利用の自粛

◆感染症対策の徹底（3密の回避）

（例）・買い物や運動での外出も、必要最低限の回数・人数で混雑を回避

・換気の徹底、会議時間の短縮、在宅勤務等の推進

2 県外の皆様への要請

「関西・GW も外出しない宣言」（関西広域連合 4.23）を踏まえた要請）

中部圏知事会による「ゴールデンウィーク緊急要請（全国知事会 4.23）」の周知徹底

① 生活維持に必要な場合を除き、5月6日までは、極力の在宅

② ゴールデンウィークの、帰省や観光地、釣り、キャンプ、バーベキューなど、府県を越えた移動の自粛。

3 商店街やスーパーマーケット等の事業者の皆様への要請

① 特定の日時に来店が集中するような取組みの自粛

② 重症化リスクの高い高齢者等への配慮

③ 入場制限や一方通行の誘導の実施

④ 行列位置の指定などによる、人と人との距離の確保

⑤ 不特定多数の人が触りやすい扉などの消毒、入店前後の手指衛生等の徹底

⑥ 会話時の距離の確保、パーティションの設置など

新型コロナウイルス感染拡大 防止のための滋賀県における 緊急事態措置後の状況について

1 滋賀県緊急事態措置コールセンター 相談受付状況

1.設置日

令和2年4月21日（火）から

2.設置場所

危機管理センター 3階 オペレーションルーム

3.開設時間

平日9時～18時

（令和2年4月21日（火）18時～22時

22日（水）9時～20時

令和2年4月25日（土）、26日（日）、29日（水）

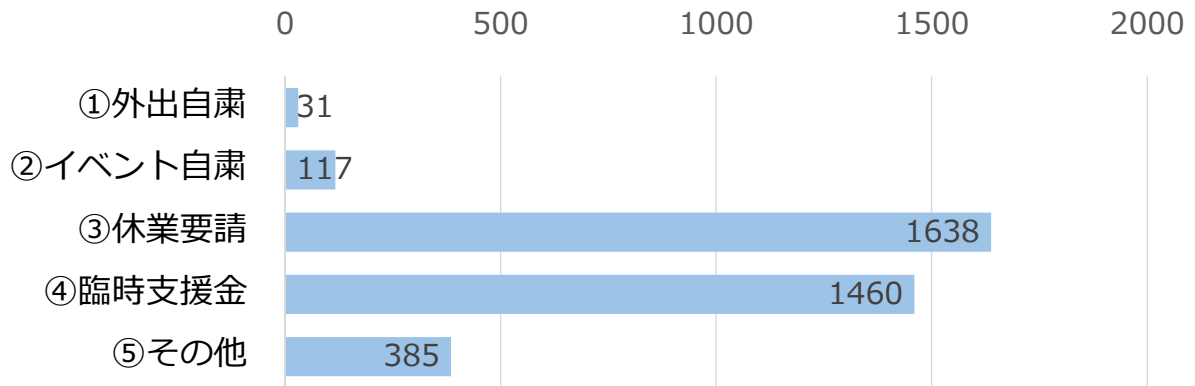
5月4日（月）、5日（火）、6日（水）は9時～18時で開設

4.4月21日～26日までの受付相談件数

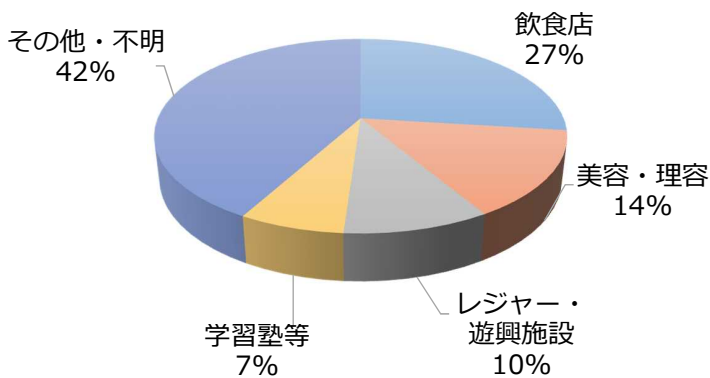
2,821件

月日	開始時間	終了時間	時間数	件数	1時間当たり	延べ対応職員数	支援職員数
4月21日	18:00	22:00	4	210	52.5	20	6
4月22日	9:00	20:00	11	882	80.2	22	6
4月23日	9:00	18:00	9	787	87.4	24	7
4月24日	9:00	18:00	9	557	61.9	24	7
4月25日	9:00	18:00	9	229	25.4	22	6
4月26日	9:00	18:00	9	156	17.3	20	6
計			51	2,821	55.3	132	38

5.主な相談内容（複数回答可）



6.相談のあった業種 総数：2,821



7.その他の相談内容

- ・ 感染症が拡大してから、収益が激減し生活に困っている。
- ・ マスクや消毒液を配るなど、直接的な対応をしていただきたい。
- ・ 営業を続けているパチンコ店がある。
- ・ 県外からの流入を止めてほしい。

2 パチンコ店の現地確認について

- ・ 緊急事態措置の決定に伴い、県内パチンコ店が加入する組合を通じて、文書により休業要請を行った。
- ・ 県内のパチンコ店について、4月23日時点で、県内111店中、87店について休業されていることが組合の調査により確認されているが、コールセンターに「営業を続けているパチンコ店がある。」との通報がよせられている。
- ・ 県内全店舗について **4月26日（日）に直接パチンコ店の営業状況**について県外者の利用状況も含め確認を行った。

【確認結果】

全店舗数：111店 休業店舗：108店 営業店舗：3店

※営業中の3店について、いずれもHPにて27日から休業を表明。

【今後の対応】

- ・ 営業を継続しているパチンコ店があれば、引き続き要請を行う一方で、特措法第45条第2項に基づく休業要請についても検討

3 緊急事態措置の効果について

①琵琶湖大橋有料道路における通行量の変化

滋賀県内における住民等の移動状況を把握するため、琵琶湖大橋有料道路の1週間の総通行量について対前年同曜日との比較を行った。

②Twitterを活用した緊急県民意識アンケート

緊急事態措置が県民にどの程度浸透し、行動変容につながっているかを数値化することを目的に、滋賀県公式アカウントのTwitter（うおーたん（滋賀県公式））を活用し、緊急アンケートを実施した。

【期間】

令和2年4月24日（金）から4月26日（日）

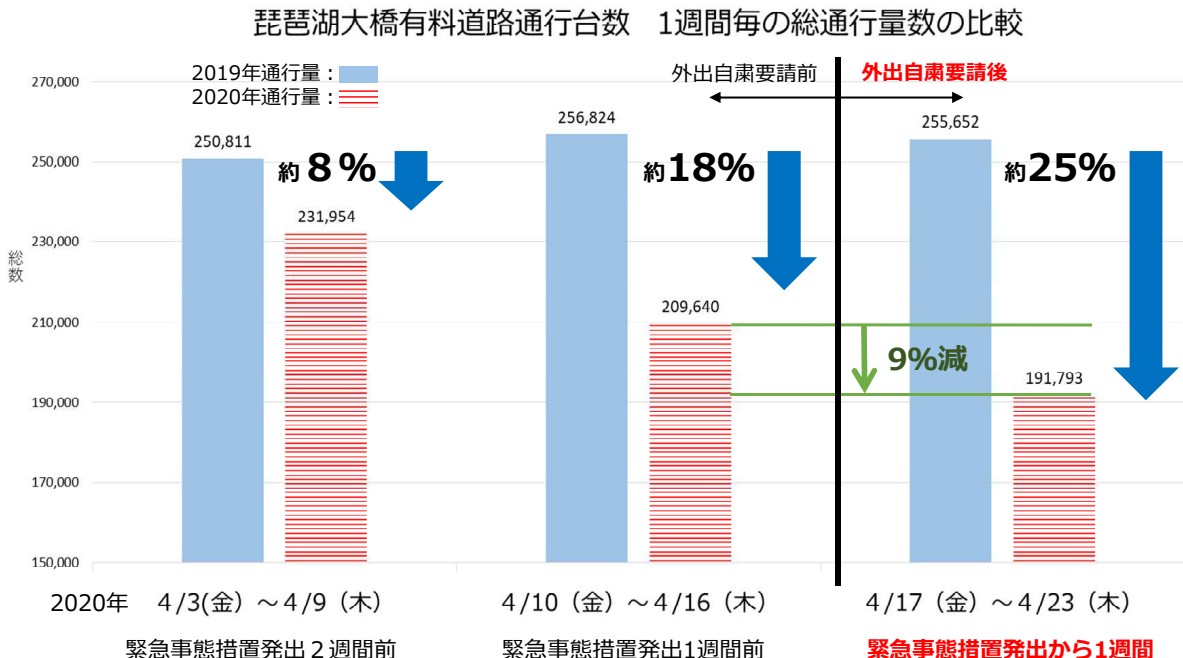
【内容】

- ・外出自粛
- ・勤務先の感染症対策
- ・施設の使用制限要請への対応
- ・イベントの自粛



3-① 琵琶湖大橋有料道路の通行量比較

- ◆ 緊急事態措置（外出自粛要請）発出から1週間の総通行量を前年通行量と比較すると、約25%減少している。（前年通行量は同曜日比較）
- ◆ また、発出1週間前の総通行量から比較しても、通行量は約9%減少している。



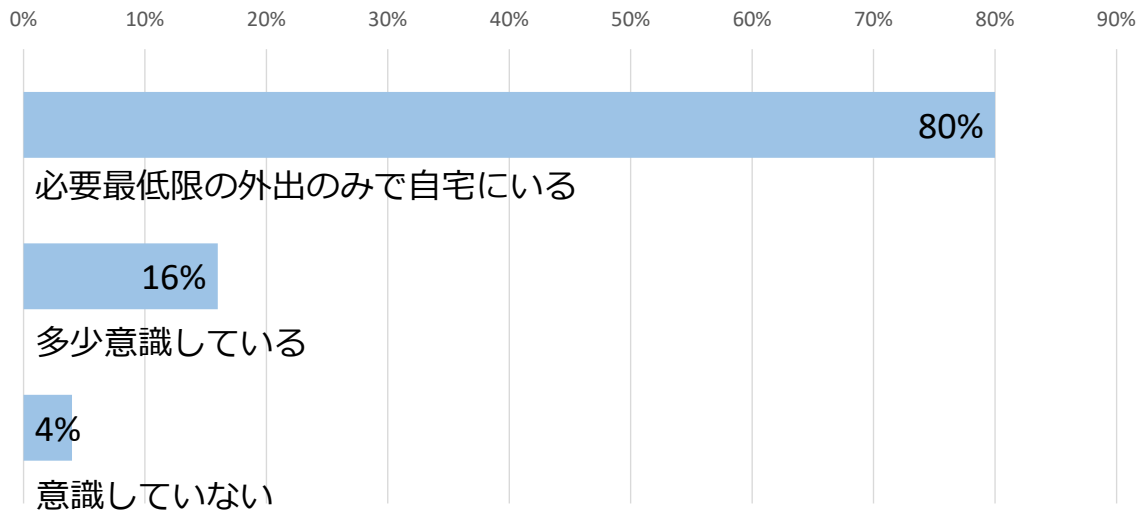
3-② 【外出自粛】 緊急県民意識アンケート

80%の人が、「必要最低限の外出のみで自宅にいる」と回答。

滋賀県の方にお伺いします！！

外出自粛に対する意識はいずれですか？

投票数：5,917



※滋賀県公式アカウントツイッターのアンケートをもとにしたものです。

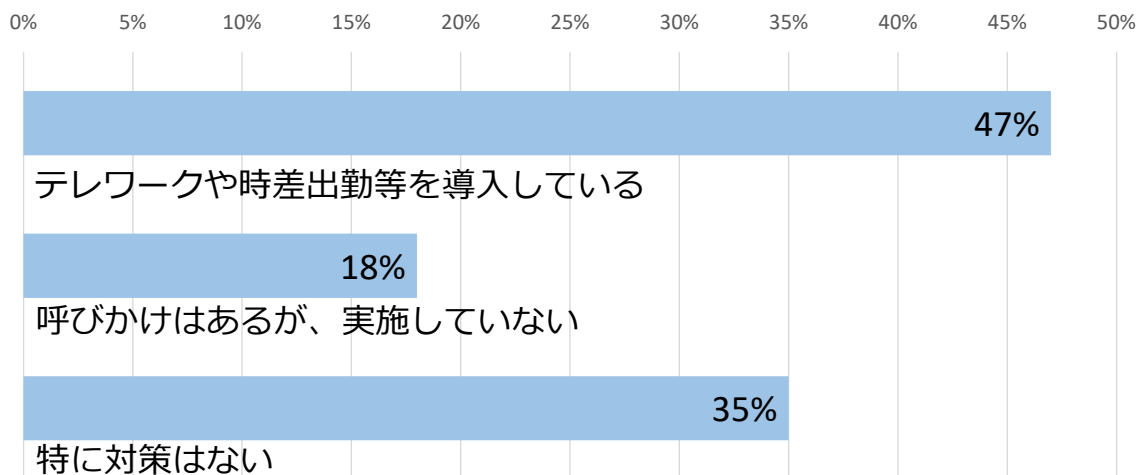
3-② 【勤務先の感染症対策】 緊急県民意識アンケート

約半数の人がテレワークや時差出勤等を導入している。
一方、「呼びかけはあるが、実施していない」「特に対策はない」を合わせると53%となっている。

滋賀県の方にお伺いします！！

勤務先の感染防止対策はいずれですか？

投票数：3,060



※滋賀県公式アカウントツイッターのアンケートをもとにしたものです。

3-② 【施設の使用制限要請への対応】

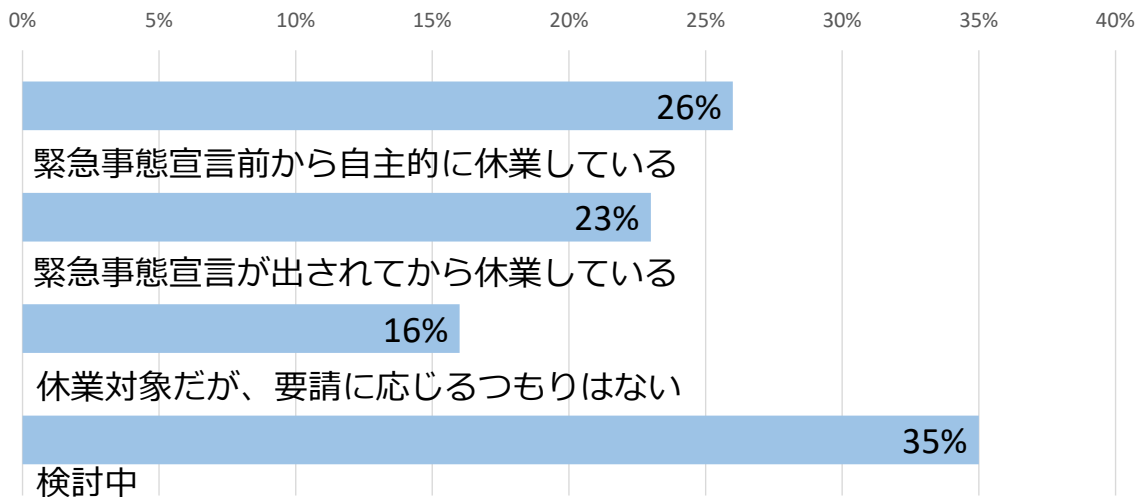
緊急県民意識アンケート

「緊急事態宣言前から自主的に休業している」「緊急事態宣言が出されてから休業している」を合わせると49%となっている。
一方、「休業対象だが、応じるつもりはない」が16%となっている。

滋賀県の事業主の皆様へお伺いします！！

事業主として、施設使用制限の要請に応じていますか？

投票数：505



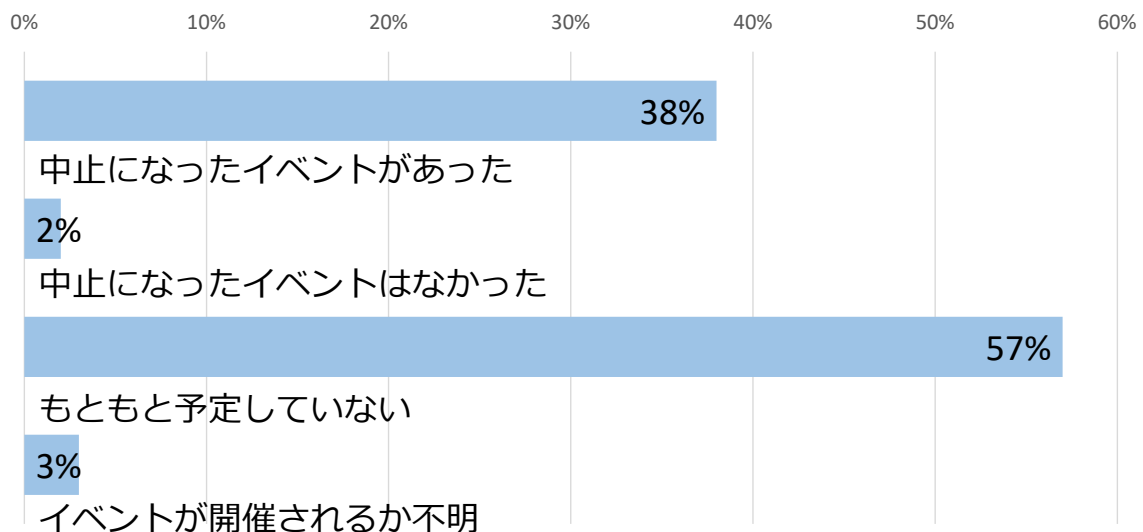
※滋賀県公式アカウントツイッターのアンケートをもとにしたものです。

3-② 【イベントの自粛】 緊急県民意識アンケート

38%の人が「中止になったイベントがあった」と回答している。

5月6日までに参加しようとしていた滋賀県のイベントが中止になりましたか？

投票数：2,652



※滋賀県公式アカウントツイッターのアンケートをもとにしたものです。

県民の皆様、県外の皆様および商店街やスーパーマーケット等の事業者の皆様への要請

● 県民の皆様へ

滋賀5分の1ルールの徹底！

◆ 外出の自粛

- (例) ・ 帰省などの長距離移動を伴う移動
・ 行楽を目的としたホテル・レジャー施設の利用の自粛

◆ 感染症対策の徹底（3密の回避）

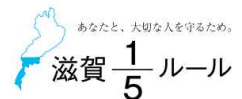
- (例) ・ 買い物や運動での外出も、必要最低限の回数・人数で混雑を回避
・ 換気の徹底、会議時間の短縮、在宅勤務等の推進

● 県外の皆様へ

「関西・GWも外出しない宣言」（関西広域連合4.23）を踏まえた要請
中部圏知事会による「ゴールデンウィーク緊急要請（全国知事会4.23）」の周知徹底

◆ 5月6日までは、極力の在宅

◆ GW中の、帰省・行楽など府県を超えた移動の自粛



● 商店街やスーパーマーケット等の事業者の皆様へ

- ・ 特定の日時に来店が集中するような取組みの自粛
- ・ 重症化リスクの高い高齢者等への配慮
- ・ 入場制限や一方通行の誘導の実施
- ・ 行列位置の指定などによる、人と人との距離の確保
- ・ 不特定多数の人が触りやすい扉などの消毒、入店前後の手指衛生等の徹底
- ・ 会話時の距離の確保、パーティションの設置など

